平成31年第1回笠松町議会定例会会議録(第1号)

平成31年2月28日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議	長	3番	尾	関	俊	治
副議	長	5番	田	島	清	美
議	員	1番	竹	中	光	重
IJ		2番	古	田	聖	人
IJ		4番	Ш	島	功	士
IJ		6番	伏	屋	隆	男
IJ		7番	岡	田	文	雄
IJ		8番	安	田	敏	雄
IJ		9番	船	橋	義	明
IJ		10番	長	野	恒	美

不応招議員

なし

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

 副
 町
 長
 川
 部
 時
 文

 教
 育
 長
 店
 B
 基
 題
 基
 題
 題
 基
 題
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基
 基

 建設水道部長
 田中幸治

 教育文化部長
 足立篤隆

会計管理者兼会計課長

那 波 哲 也

総 務 課 長

佐々木 正 道

企 画 課 長

山 内 明

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 平岩敬康

書 記 中野妙子

1. 議事日程(第1号)

平成31年2月28日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 第1号報告 専決処分の報告について

日程第5 第1号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認について

日程第6 第2号議案 笠松町森林環境譲与税基金条例について

日程第7 第3号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 について

日程第8 第4号議案 笠松町介護保険基金条例の一部を改正する条例について

日程第9 第5号議案 笠松町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例について

日程第10 第6号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第11 第7号議案 笠松町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第12 第8号議案 笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更について

日程第13 第9号議案 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定について

日程第14 第10号議案 町道の路線認定について

日程第15 第11号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算(第7号)について

日程第16 第12号議案 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)につい

7

日程第17 第13号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につ

いて

日程第18 第14号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第19 第15号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について

日程第20 第16号議案 平成30年度笠松町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第21 第17号議案 平成31年度笠松町一般会計予算について

日程第22 第18号議案 平成31年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

日程第23 第19号議案 平成31年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第24 第20号議案 平成31年度笠松町介護保険特別会計予算について

日程第25 第21号議案 平成31年度笠松町水道事業会計予算について

日程第26 第22号議案 平成31年度笠松町下水道事業会計予算について

○議長(尾関俊治君) ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成 31年第1回笠松町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(**尾関俊治君**) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

2番 古 田 聖 人 議員 10番 長 野 恒 美 議員

日程第2 会期の決定について

○議長(尾関俊治君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの21日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長(尾関俊治君) 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させていただきます。

〇議会事務局長(平岩敬康君) それでは、2点報告をさせていただきます。

1点目は、監査委員より1月15日、16日、17日に実施されました平成30年度定期監査の結果報告、並びに平成30年度11月分、12月分及び1月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

2点目は、2月7日に岐南町役場で羽島郡町村議会議長会が開催され、平成31年度羽島郡町 村議会議長会の予算が審議され承認をされました。以上でございます。

○議長(尾関俊治君) 理事者の報告を求めます。

川部副町長。

○副町長(川部時文君) 1件ございまして、平成30年度羽島郡二町教育委員会の点検評価報告 書について、岐南町より報告されましたので、お手元に配付させていただきました。お願いい たします。

日程第4 第1号報告及び日程第5 第1号議案から日程第26 第22号議案までについて 〇議長(尾関俊治君) 日程第4、第1号報告及び日程第5、第1号議案から日程第26、第22号 議案までの22議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

〇副町長(川部時文君) 本日ここに、平成31年第1回笠松町議会定例会の開会に当たり、町政に対する基本的な考え方を申し述べるとともに、新年度予算の概要について御説明申し上げます。

我が国の経済は、緩やかな回復が続いており、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大しました。また、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあります。1月の岐阜県内の経済情勢についても、「個人消費は緩やかに持ち直し、生産活動は緩やかに回復しつつある。また、雇用情勢は着実に改善している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、引き続き景気が緩やかに回復していくことが期待される」との判断がなされました。

政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済の好循環を地方でも実感できる取り組みを継続し、本年10月1日に予定されている消費税の引き上げに伴う対応については、引き上げ前後の消費を平準化するため、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう十分な支援策を講じるものとしています。

当町の財政状況に目を移しますと、平成29年度末に町債残高がピークとなり、今後の公債費推移に細心の注意を払う必要がある中、近年ふえ続けている個人町民税が今後も緩やかに回復していくものと期待されます。しかしながら、依然として厳しい財政状況が続く中、医療、介護、障害、子育て支援など、扶助費の増加は避けられない状況であり、公共施設の老朽化対策、計画的に進めている投資的事業などに多額の費用が必要であります。

これらを踏まえ、住民視点を第一とし、行政サービスを安定的に供給していくために、限られた財源の中で効果的に施策を実行し、次の世代へ負担を先送りせず、行財政基盤を確立させることが責務であると考えます。

それでは、新年度の予算編成に際しましての考え方について御説明いたします。

当初予算編成に当たり、将来のまちづくりを考慮した施策や事業に集中投資するとともに、 将来へ不安を残さない堅実な予算といたしました。とりわけ第5次総合計画及びまち・ひと・ しごと創生総合戦略の将来像達成に向けて、最優先すべき事業として、「町民の生命と財産を 守る強いまちづくり」「心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり」「快適で機能 的な生活環境を創出するまちづくり」、この3つを重点項目に掲げ、第5次総合計画の事業展開にあわせ、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、目指すべき笠松町の将来展望を実現するために取り組む施策や事業を進め、さらなる地域の活性化を目指すものといたしました。

これらの方針をもとに編成した平成31年度の歳入歳出予算額は、一般会計67億700万円、国民健康保険特別会計23億3,876万6,000円、後期高齢者医療特別会計2億8,638万2,000円、介護保険特別会計19億3,283万1,000円、水道事業会計6億5,956万1,000円、下水道事業会計14億2,231万7,000円、合計133億4,685万7,000円となり、総額につきましては、前年度と比較して9.49%の増となりました。このうち一般会計については、前年度比4.52%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計については6.67%の減、後期高齢者医療特別会計については4.43%の増、介護保険特別会計については3.6%の増となっています。また、下水道事業特別会計は廃止され、公営企業会計として水道事業会計と並び下水道事業会計となりました。

それでは次に、新年度、重点的に取り組む3つの項目に関連する事業を中心に御説明申し上げます。

初めに、「町民の生命と財産を守る強いまちづくり」として、防災・減災事業に積極的に取り組み、さらなる防災体制の強化を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めてまいります。 大規模災害発生の備えとして、食糧などの定期的な更新に加え、運動公園マンホールトイレ 用テントの購入や各避難所施設に災害備蓄用保温シートを設置するなど、避難者に配慮した防 災備品の整備を進めてまいります。また、自主防災会が整備する発電機やテントなどの防災備 品等及びブロック塀除去に対する補助や、一般木造住宅の耐震診断、改修工事及び耐震シェル ターを設置する方に対する助成を継続してまいります。

災害復旧の迅速化につながる地籍調査では、継続推進する地区に加え、新たな地区の資料収集に取りかかるなど、住民生活に直結した防災施策の強化に努めます。また、洪水ハザードマップを最新データに更新するとともに、ゲリラ豪雨などの水害対策として、笠松町流域関連公共下水道雨水計画に基づき、雨水調整池の完成に向けた整備工事を継続推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さらに防犯対策として、引き続き青色回転灯装備車を活用したパトロールを実施し、加えて 地域防犯力の強化を図るためドライブレコーダーを公用車に追加設置し、安全で安心して暮ら せる町を築いてまいります。

次に「心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり」として、将来を担う子供たちが人間性豊かに成長できる環境づくりを推進するとともに、全ての住民が生涯にわたって心身ともに健全で幸福に暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

子育て支援として、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う子育て世代包 括支援センターを新たに設置いたします。また、子育て支援の拠点施設であるこども館は、子 育てに関して専門性があり、経験豊かな地域振興公社に運営委託し、引き続ききめ細やかな子育て支援サービスを提供してまいります。加えて、老朽化する笠松保育園の施設改修に対する補助を行い、園児たちが安全で安心して過ごすことができる保育園の環境整備を推進してまいります。

また、姉妹校提携したイナラハンミドルスクールとの異文化交流を深めていくに当たり、隔年で実施していました青少年海外派遣事業を毎年実施し、さらなる交流により国際性豊かで広い視野を持った人材の育成を図ってまいります。

特色ある教育活動として外国語教師助手事業を保育所から小・中学校まで実施するとともに、 幼児から英語教育の充実及び英語検定料の半額助成を継続し、子供たちの英語能力の向上を図 ってまいります。

さらに、小・中学校のICT環境の支援を継続して実施し、新たにパソコン教室にタブレット端末を導入し、各学校が常に創意工夫を図りながら、社会変化に対応した特色ある教育活動を展開し、学習に対する児童・生徒の興味・関心を高めるICT教育活動を推進してまいります。

道徳教育の推進につきましては、心温かく活力ある町を目指したさまざまな取り組みにより、 地域全体に浸透してきており、さらなる「道徳のまち笠松」を推進するため、引き続き事業を 推進してまいります。

各世代に応じた各種健診につきましても、引き続き取り組むとともに、中学校3年生までの 医療費助成を継続して行ってまいります。

次に「快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり」として、暮らしやすい快適なまちづくりを構築し、地域産業の活性化と働く場を創出するとともに、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを進めてまいります。

木曽川の雄大な自然を生かし、みなと公園から河川環境楽園まで開通するサイクリングロードを利用するレンタサイクル事業を継続実施し、交流人口の増加を図り、地域のにぎわい及び活気あるまちづくりを推進してまいります。

創業支援事業として、引き続き創業を考えている方及び女性向けの創業塾開催に加え、空き店舗を活用する創業者に対し家賃を助成することにより、働く場を創出し、町のにぎわいにつながる地域の活性化を進めてまいります。

そして、官学連携事業として岐阜大学と共催でワークショップを開催し、大学生と住民が一緒になって地域の課題解決を図ってまいります。また、岐阜工業高校が実施する笠松駅イルミネーションの設置に対し補助をするとともに、産学官で取り組むふるさとかさまつ宅配便をさらに充実させ、ふるさと納税ポータルサイトを活用した全国への情報発信により、笠松町への関心をより一層高めてまいりたいと考えております。

また、長期的視点に立った町の将来像とその実現に向けた大きな道筋を示す次期(第6次)総合計画の策定に着手し、持続可能で活力ある地域づくりの基礎となる計画策定を進めてまいります。

岐阜市と締結した岐阜連携都市圏に関する事業として、岐阜市が実施する子供に関するあらゆる悩みなどワンストップで対応・支援する子どもホッとカード事業や、町内事業所のぎふ地産地消推進店認定事業及び障害者に対する基幹相談支援センター事業など、引き続き岐阜市との連携により圏域の活性化を図るとともに、今後もさらなる連携について岐阜市と協議を進めてまいります。

さらに、在宅医療と介護の連携を引き続き関係機関と推進するとともに、介護予防の取り組みや高齢者等地域住民の力を活用した生活支援体制をさらに充実させ、地域包括ケアシステムを深化・推進し、いつまでも元気で住み続けることができるまちづくりを進めてまいります。

その他の重要施策として、依然として多くの被害が発生している特殊詐欺や悪質商法などに よる消費者被害の防止に向け、安全に安心して暮らせる地域づくりを目指し、消費者行政の充 実に向けた施策についても、引き続き積極的に進めてまいります。

以上、町長の所信の一端と第5次総合計画及び総合戦略のもとに、『「ひと・まち・自然」輝く創造文化都市』に向け、平成31年度の主要事業を述べましたが、本日提出いたしました各案件につきましては、議事の進行に従いまして、順次その理由、内容などについて御説明いたしますので、慎重に御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

本日提出をさせていただきました案件は、専決処分の報告1件、専決処分の承認1件、笠松町森林環境譲与税基金条例ほか5件の条例案件6件、笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更を1件、笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定が1件、町道の路線認定が1件、平成30年度一般会計ほか5件の補正予算6件、平成31年度一般会計ほか5件の当初予算6件、以上、23件であります。

それでは、順次、議案の説明をさせていただきます。

まず、1ページの第1号報告 専決処分の報告についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項の決定について専決 処分をいたしましたので、これを報告させていただくものであります。

平成31年2月1日に専決した円城寺雨水調整池整備工事請負契約の一部変更でございます。 内容は、資料1ページにもありますように、契約金額を832万2,480円増額させていただきま した。

主な変更理由は、基礎ぐい施工時の掘削残土は、当初は現場内で曝気処理、いわゆる乾燥して残土処分する設計でございましたが、掘削残土が想定以上の水分を含む高含水で、セメント分も含んで曝気処理費用が高額となるため、産業廃棄物として処理したため増額したものでご

ざいます。また、施工地盤高の状況が設計時と発注時で異なったことにより、掘削土量が増加 したことなどによるものであります。

続きまして、3ページの第1号議案 平成30年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の 専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、緊急を要するため町議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告して承認を求めるものでございます。

平成31年1月24日に専決させていただきました平成30年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)であります。補正額は832万3,000円であります。

内容につきましては、先ほどの第1号報告の雨水貯留施設等の工事請負費についてでありまして、歳出では第7款 土木費、第3項 河川費、第2目 河川新設改良費の円城寺雨水調整 池整備工事が、先ほど申し上げました理由により変更があり、数量が確定し設計変更したことにより、工事請負費を832万3,000円増額したものでございます。

歳入面では、第17款 繰入金でございまして、この増額分の財源に財政調整基金を充てるため、繰入金を832万3,000円増額させていただきました。

続きまして、8ページでございますが、第2号議案 笠松町森林環境譲与税基金条例につい てであります。

平成31年度の税制改革等において、市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、将来的な木材利用の促進や普及、啓発等を行う財源として、平成36年度から森林環境税、これはまだ仮称でありますが、これが課税されることとなりました。しかし、こうした諸課題に早期に対応するため、先行して平成31年度から森林環境譲与税、これもまだ仮称でありますが、創設され、この譲与税を活用した事業を実施するに当たり、基金条例を新たに制定するものでございます。まず、第1条では、木材の利用促進、普及啓発等に要する経費に充てるため、笠松町森林環境譲与税基金を設置すること。

そして第2条では、この基金は、森林環境譲与税として収入した金額を毎年度一般会計予算で定めるところにより積み立てる旨を。

そして第3条では、管理の方法を規定しております。

第4条では、運用益金の処理ということで、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳 出予算に計上して、この基金に編入する旨を。

そして第5条では、基金は、第1条の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合 に限り、基金の全部または一部を処分することができる旨を規定するものでございます。

なお、御参考までに申し上げますと、この森林環境譲与税は、平成36年度から個人に対して 課されます年額1,000円の森林環境税ですね、これは国税でありますが、これが財源でありま して、我々市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収するものでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、早期に事業に着手するとの判断で、平成35年度までは譲与税配付金特別会計から借入金を持って充てられます。平成31年度においては、森林環境譲与税の10分の8の相当額を市町村に、10分の2が都道府県に譲与されるものであります。笠松町の平成30年度の一般会計では86万円を予算計上しております。

この市町村への譲与基準でございますが、10分の5は、その市町村の私有林の人工林の面積でございまして、これは笠松町は該当しません。そして、10分の2が林業の就業者数ということで、これも笠松町は該当しません。10分の3が平成27年度の国勢調査人口ということでございます。なお、この市町村は森林環境譲与税の使途等を公表しなければならないことになっております。

施行期日は平成31年4月1日であります。

10ページをお開きいただきたいと思います。議案資料では3ページでございますが、第3号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律によりまして、長時間労働の是正措置として、罰則つきの時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員において超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則に定める改正がなされました。地方公務員においても国家公務員の措置等を踏まえ、改正を行うものでございます。

資料3ページの新旧対照表を見ていただくとわかると思いますが、その新旧対照表の新にございますように、第8条に第3項として時間外勤務命令に関する必要事項を規則で定めることとする委任規定を追加するものであります。なお、規則で定める時間外勤務命令の上限は、原則1カ月45時間、かつ1年360時間でございます。なお、上限時間の特例として、大規模な災害への対応等、重要性、緊急性の高い業務に従事する場合は、上限時間を超えて時間外勤務を命ずることができる例外規定を設けております。

施行期日は平成31年4月1日であります。

11ページで、議案資料は4ページになります。第4号議案 笠松町介護保険基金条例の一部を改正する条例についてであります。

当該年度において、第1号保険料に余剰が発生した場合は基金に積み立てており、保険給付の財源に充てる場合に限り、基金の全部または一部を処分することができる旨が規定されているところでありますが、平成30年度に高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた介護予防事業等の市町村の取り組みを支援するための保険者機能強化推進交付金が創設され、この交付金を活用した地域支援事業において余剰金が発生した場合も基金に積み立て、次年度の地域支援事業へ基金の充当ができるよう所要の規定整備を行うものであります。

資料の4ページにございますように、まず基金の目的を「介護保険法の規定による保険給付

の財源に充てるため」から「笠松町介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るため」というように改正するとともに、第7条で、基金は保険給付の財源に充てる場合に限り、基金の全部または一部を処分することができるということだったんですが、これに地域支援事業を加えるものでございます。

施行期日は平成31年4月1日であります。

12ページ、議案資料では5ページであります。第5号議案 笠松町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてであります。

男女ともに平均寿命が80歳を超え、笠松町敬老祝金支給条例が施行された昭和45年当時と比較しますと、75歳以上の人口の増加とともに、医療費や介護給付費も増加していく状況の中、健康寿命を延伸し、高齢者が健康で安心して暮らしていけるまちづくりが必要となっています。

また、第3期笠松町地域福祉計画、第2期笠松町地域福祉活動計画の策定に伴うアンケート結果では、健康・生きがいづくりや、高齢者や子育てへの支援などへの関心が高く、今後は自立支援や介護予防事業等を充実させ、高齢者の方々が将来にわたり健康に暮らしていただく施策を進める財源とするため、平成31年度から満75歳の方への祝金の支給を廃止するものであります。第2条の受給要件から「満75歳」を削るもので、その他の敬老祝金は、これまでどおり継続をいたしてまいります。

施行期日は平成31年4月1日でございます。

13ページですが、議案資料では6ページからでございますが、第6号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

平成30年度から国民健康保険の財政運営が都道府県単位化されたことに伴い、国民健康保険税の賦課の目的は、国民健康保険事業費納付金に充てるためとなっております。今般、県より平成31年度分の国民健康保険事業費納付金が示されたことを受け、昨年度決めました平成30年度以降の保険税の考え方を踏まえ、笠松町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

この平成30年度以降の国保税の考え方については、平成30年度から3年間をかけて賦課方式を市町村標準保険料率の算定方式であります3方式に統一することを基本とし、その賦課割合についても市町村標準保険料率の割合に段階的に近づけることとしています。また、この税率の設定に当たっては、これまでに積み立てを行ってきました国民健康保険基金を活用しながら、被保険者の皆さんに激変が生じないようにするものであります。

この基本的な考え方を踏まえ、平成31年度に県に納付する国保事業費納付金を初めとする当町の国保事業の運営に必要な保険税についての試算を行ったところ、平成31年度の国保事業を運営するのに必要な金額を全て平成31年度の収入で賄うこととした場合には、この保険税を引き上げなければならない結果となりましたが、さきに開催されました国民健康保険運営協議会

での協議結果を踏まえ、国民健康保険基金等を有効活用することにより、平成31年度において は保険税の引き上げは行わない方針といたしました。

資料の10ページを見ていただくとよくわかりますが、これにより、医療分については資産割を20%から10%に引き下げること等に伴う所得割の引き上げは行わず、また応能・応益の割合を考慮し、平等割を引き下げることし、また、後期高齢者支援金分については、医療分と同様に所得割の引き上げは行わず、応益割の賦課割合の調整として均等割を引き下げ、平等割の引き上げを行い、介護納付金分については試算の結果から所得割を引き下げるとともに、後期支援分と同様に応益割の割合の調整を行うことといたしました。具体的には、その10ページの表の改正(案)の改正後のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思います。

施行期日は平成31年4月1日でございます。

15ページ、議案資料では11ページになっておりますが、第7号議案 笠松町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、この災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害援護資金の貸付利率について、市町村の政策判断に基づき貸付利率を引き下げることが可能となり、被災者ニーズに応じた貸し付けを実施できることとなったこと等に伴い、当町における災害援護資金に係る貸付金利等に関し、東日本大震災時の特例として公布された東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律を参考に見直すこととし、今回、所要の規定整備を行うものでございます。

資料11ページの第14条にありますように、従前、貸し付けに係る保証人は必須で、貸付利率3%であったものを保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合の貸付利率を年1.5%とするものでございます。償還期間の10年、据置期間の3年には変わりございません。

また、第15条にありますように、多様な償還方法を選択肢として提供し、住民サービスの向上を図るため、これまでの年賦償還による方法のほか、半年賦償還、それから月賦償還による方法を追加するものであります。なお、参考までに申し上げますと、災害弔慰金とか障害見舞金は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担比率でありますが、提案申し上げました災害援護資金につきましては、国が3分の2、県が3分の1で、町の負担はございません。国・県から町へ無利子で貸し付けられるもので、被災者への貸し付けにより得られる利息は町の財源に充当することが可能でありますので、今回こういった改正を行わせていただきました。施行期日は平成31年4月1日であります。

17ページ、議案資料では12ページとなっております。第8号議案 笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更についてであります。

地方自治法第96条第1項第5号及び笠松町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第2条の規定により、笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更 について、町議会の議決を求めるものでございます。

2月13日に仮契約を行わせていただきました。契約金額を13万7,160円増額させていただきました。工期のほうを3月29日に変更させていただきました。

変更概要でございますが、平成30年7月と9月に発生した台風による大雨の影響で木曽川の河道が大きく変化し、当初の設計ルートでは、増水時に冠水するため、ルートの見直しを行ったことに伴い、工期及び工事内容を変更したものでございます。先ほど申し上げましたが、工事の履行期間もルートの見直しに伴い、関係機関との協議に時間を要したことにより9日間延長させていただきました。増減の内容は、資料に記載のとおりでございます。

18ページでございますが、第9号議案 笠松町多目的運動場の管理に係る指定管理者の指定についてであります。

笠松町多目的運動場の管理について、平成25年4月から指定管理者を指定して行ってまいりましたが、この3月31日をもって、今回の指定の平成28年度からの指定期間の3年が満了することに伴い、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、平成31年度4月以降も引き続き指定管理者に管理を行わせるため、同条第6項の規定に基づき、指定管理者の指定に当たり町議会の議決を求めるものであります。

指定管理者に管理を行わせる公の施設は、笠松町多目的運動場AとBであります。指定管理者として指定する団体は、一般財団法人岐阜県サッカー協会であります。指定管理の期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日の3年間でございます。なお、指定管理委託料は、平成28年度から平成30年度までは1,166万9,000円でありましたが、平成31年度から平成33年度までは、年間1,000万円と引き下げを行うことで協会の内諾を得ております。ただ、平成31年度中に平成32年度利用分からの使用料の見直しを検討中であります。

19ページでございますが、議案資料では13ページ、14ページにございますが、第10号議案 町道の路線認定についてであります。

道路法第8条の規定により、町道の路線認定について町議会の議決を求めるものであります。 米野と田代地内の宅地開発により設置された私有道路について、町道編入審査会において規格に適合しているかどうか審査を行った結果、適合しておりましたので、町道に編入することとするものであります。

まず米野62号線ですが、起点も終点も米野でございますが、場所は米野字村中地内で、延長は39.8メートル、幅員は6.2メートルから隅切り部分は9.7メートルとなっております。

もう一つは田代70号線で、起終点は田代で、場所は田代字白鬚地内でございます。延長は35. 8メートル、幅員は6メートルから11.7メートルであります。

20ページから40ページにわたっておりますが、第11号議案 平成30年度笠松町一般会計補正

予算(第7号)についてであります。今回は1,810万6,000円を減額させていただくものでございます。

今回の補正内容は、大部分が本年度の事業費の確定・精算に伴い、不用額、あるいは契約差 金等を補正させていただくものであります。

主な内容についてのみ御説明させていただきます。

歳出ですが、33ページをお開きいただきたいと思います。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第8目 諸費でございますが、まず、春まつり出番町内が予定数に達しなかったことに伴い、補助金を111万円減額させていただきます。また、平成30年度生活交通確保維持改善計画において、維持確保が必要とされたバス路線について、当該路線の維持存続を図るため、関係市町の路線距離に応じ、バス事業者の経常損益と国県補助対象経費の限度額45%の差額を補助することに伴い、生活交通路線バス維持費補助金を125万7,000円増額させていただきます。交付対象は岐阜乗合自動車株式会社、対象路線は岐阜川島線でございます。全体では491万7,000円の助成でございますが、笠松町分は13.3キロメートルのうち3.4キロ分を負担、補助するものでございます。

その下の賠償金の関係でございますが、台風21号による家屋等への被害に対する賠償金額を補正予算で550万円補正させていただきましたが、これが確定しましたので、不用額を389万2,000円減額させていただきます。全部で8件ございました。賠償額は、最終的には161万6,996円で、総合賠償保険で106万7,220円対応できましたので、町としての持ち出しは54万9,776円にとどまりましたことを報告させていただきます。

第2項 企画費、第1目 企画総務費でございますが、かさまつ応援寄附金の寄附者数が当初見込み1,950人でありましたが、2,589人ということで、この増分に伴い需用費を265万円増額させていただきます。また、平成30年度かさまつ応援寄附金とこの基金利子を基金に積み立てるため、積立金を2,872万円増額させていただきます。

第4項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費でございますが、これは34ページですが、さきの第3回定例会において、旅券発行事務に使用いたします機器を更新するため、備品購入費の増額補正をいたしましたが、平成31年度に旅券冊子に搭載するICチップと端末も新形式に変更されることとなったことから、平成31年度にIC旅券交付窓口端末機を購入するため、備品購入費を34万6,000円減額させていただきます。なお、県からいただいている交付金については、今年度収入済みでございます。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費でございますが、社会福祉 事業を目的とした指定寄附をことしも大栄食品株式会社から2月14日付で500万円いただきま した。これらの寄附を社会福祉基金に積み立てるため、積立金を500万円増額させていただき ます。あと民生費の関係は精算でございますので、省略させていただきます。 飛びまして、36ページの第5款 農林水産業費、第1項 農業費、第3目 農業振興費であります。19節の補正がございますが、台風21号の被害により畜舎が損壊した事業者に対し、営農を再開するための施設再建費用等の補助を行うため、被災農業者経営体育成支援事業補助金を62万5,000円増額させていただきます。財源としては、国・県からの補助金が52万7,000円ございます。それから、飛騨牛生産基盤強化対策費として23万4,000円の補正がございます。県の畜産協会が2分の1、町が2分の1の補助を行うものでございます。

38ページをお開きいただきたいと思います。

第9款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費でございます。松枝小学校の2階 東トイレの漏水により、小便器及び接続管を取りかえるための工事費を82万9,000円増額させ ていただきます。現在2基が使用不能となっておりまして、春休み期間中に工事を予定してお ります。

そして、第2目 教育振興費でございますが、篤志者から寄附金50万円がありました。これ を財源に松枝小学校と下羽栗小学校に冷水機を設置するための工事請負費を54万円増額させて いただきます。なお、電気、水道配水の工事がございまして、この期間を要するため、この事業については繰越明許とさせていただきます。

それから第5項 社会教育費、第2目 公民館費でございますが、こちらも篤志者からの寄 附がありまして、200万円を活用し購入いたしました中央公民館の大ホールの椅子、200万円で 235脚が購入することができました。定員が300人でございますので、この不足分を一般財源で 購入するため、48万2,000円の備品購入費を増額させていただきます。

以上が歳出でございまして、歳入については、今、歳出で触れなかった項目のみ簡単に御説 明申し上げます。

まず31ページの第17款 繰入金でございますが、今回の補正に伴い、財源に充てていた財政 調整基金繰入金を4,834万2,000円減額させていただきます。

32ページの第19款 諸収入は、羽島郡町村会からの自治振興事業ということで、助成金を39 万4,000円増額させていただきます。町村会火災共済業務の手数料の一部でございまして、青 少年海外派遣事業に財源充当をさせていただいております。

20款 町債ですが、Jアラート瞬時警報システム更新事業が確定したことに伴い、緊急防災・減災事業債を30万円減額、そしてサイクリングロード整備工事に係る補助対象事業費の見直しにより、公園緑地事業債を220万円減額させていただきます。

また、平成30年7月の豪雨及び台風21号によりまして被害を受けた公共施設等への修繕工事に係る災害復旧事業債を840万円増額させていただきます。8カ所被害がございまして、起債対象事業としては848万9,000円でありましたが、840万円起債するものであります。起債の充当率は100%で、交付税措置率としては47.5%から85.5%まで、財政力補正がございますので、

まだ確定しておりません。

25ページに繰越明許費がございますが、先ほど申し上げたとおり、追加させていただきます。 以上が一般会計の補正予算でございます。

続きまして、41ページをお開きいただきたいと思います。第12号議案 平成30年度笠松町国 民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてであります。

9,738万9,000円の増額補正をさせていただきます。

歳出でございますが、被保険者数の減少等により保険給付費が当初の見込みを下回ることが 予想されるために、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費を減額、また繰越金 等の財源により余剰が見込まれる金額について、国民健康保険基金に積み立てを行うなど所要 の補正を行わせていただきます。

歳入につきましては、保険給付費の減に伴う保険給付費等交付金の減額及び保険基盤安定負担金の決定等による一般会計繰入金の補正のほか、金額が確定した前年度繰越金等について所要の補正を行うものであります。

49ページの第13号議案 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

92万1,000円の減額をさせていただきます。

歳出でございますが、52ページですが、保険料収入の増加に伴い後期高齢者医療広域連合納付金を増額するほか、ぎふ・すこやか健診及びはしま・さわやか口腔健診の健診期間終了に伴い、不要となった健診委託料等を減額するなど所要の補正をさせていただきます。

歳入については、後期高齢者医療広域連合からの保険事業費委託金の決定による減額と、保 険料、一般会計繰入金及び前年度繰越金等について所要の補正を行わせていただきます。

53ページをお開きください。第14号議案 平成30年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてであります。

1億1,455万5,000円を減額させていただきます。

歳出でございますが、地域密着型介護サービス費等給付実績に基づく今年度の給付見込みにより、保険給付費を減額するもの。また、訪問型サービス費負担金等の減に伴い、地域支援事業費を減額するほか、保険給付費の減額に伴う介護保険料余剰分を介護保険基金に積み立てるため、基金積立金を増額するものであります。

歳入につきましては、国・県支出金、支払基金交付金等の交付額確定等に伴い、所要の補正 を行うものであります。

続きまして、63ページの第15号議案 平成30年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてであります。

432万3,000円の増額をさせていただきます。

67ページの歳出でございますが、契約差金による委託料及び工事請負費で71万4,000円を減額させていただきます。それから、排水量が不明水等により予定より増加したため、木曽川右岸流域下水の維持管理に係る負担金が増額となったため、木曽川右岸流域下水道維持管理負担金を503万7,000円増額させていただきます。

歳入につきましては、下水道使用料が当初予算に比べ減額いたしましたので、461万4,000円 減額させていただきます。公共下水道事業の起債対象事業費の減額に伴い、公共下水道事業債 を130万円減額させていただきます。

以上の事業の精算等に伴い、不足する部分に充てるため、一般会計からの繰入金を1,023万7,000円増額させていただきます。

また、65ページの地方債補正として、起債の変更をさせていただきます。

続きまして、68ページの第16号議案 平成30年度笠松町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

補正予定額は57万3,000円であります。

消火栓の新設及び修繕工事の増により、他会計負担金を26万円増額するものであります。また、資本的収入においては、消火栓の新設及び修繕工事の増により工事負担金を31万3,000円増額するものであります。また、企業債も発行条件等を規定させていただきます。

以上が補正予算でございます。

○議長(尾関俊治君) この際、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時07分 再開 午前11時20分

○議長(尾関俊治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き提案理由の説明を求めます。

○副町長(川部時文君) まず、平成31年度笠松町一般会計予算書をお開きください。第17号議 案 平成31年度笠松町一般会計予算であります。

冒頭、予算の要旨を申し上げましたので、なるべく重複しないように御説明申し上げます。 歳入歳出予算総額は67億700万円、4.52%の増でございます。後ほど資料の主要事務事業を 使って説明させていただきます。

次に、9ページの債務負担行為でございますが、第2表のほうですが、複数年度にまたがる 事業を表示させていただきました。平成31年度以外の部分を表示してございます。

上の2つにつきましては、3年ごとに契約を切りかえておりますので、平成31年度が切りか えの年度であるということで、町民バス運行管理事業と公共施設巡回町民バス運行管理事業を 計上させていただいております。 また、先ほど申し上げましたが、町第5次総が平成32年度末まででございますので、次の計画を策定するための事業費として総合計画策定事業、それから障がい者計画等策定事業も計上させていただいております。

10ページの3表は地方債で、平成31年度は排水路改良事業1億1,070万円と臨時財政対策債を2億7,000万円、合わせて3億8,070万円を予定しております。昨年度より2,890万円多くなっています。

続きまして、主要事務事業により主な項目を御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1款 町税、第1目 町民税、第1目 個人でございますが、昨年度より3.47%増の11億5,670万円を見積もらせていただきました。現年課税分の均等割については、100人増の1万1,200人、約30万円の増で見込ませていただきました。所得割につきましては3,850万円増の11億630万円を見積もらせていただきました。平成29年度実績に平成30年の民間賃金伸び率の1%を乗じて見積もっております。

第2目 法人につきましては、3.78%減で見積もらせていただきました。均等割につきましては、4社多い588社を見込みましたが、当町は零細が多いということで70万円減の5,530万円、法人税割については、平成30年度の調定見込みにより算出しておりまして460万円減の7,940万円を見積もっております。

第2項 固定資産税につきましては、0.75%の増ということで、第1目 固定資産税は、現年課税分の土地の関係ですが、評価額の下落により430万円減の5億9,000万円、家屋につきましては平成30年度新築分を見込み、1,090万円増の5億2,070万円、償却資産につきましては300万円増の1億4,140万円を見積もっております。

第3項 軽自動車税でございますが、昨年より80万円増でございまして、税率が増されておりますので、この分で上がっております。

第4項 町たばこ税につきましては、本数は減しておりますが、税率が増されたことにより 330万円増で見積もっております。

第2款 地方譲与税から第5款 株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成30年度の交付見込みに対前年伸び率を乗じて積算しております。ただ、第3目 森林環境譲与税でございますが、先ほどの第2号議案で説明しましたとおり、予定されておりますので、新規に86万円を予算化しております。

第6款 地方消費税交付金につきましては、10月から消費税が上がることが計画されておりまして、地方消費税換算分の増分の換算値を840万円増で計上させていただきました。

第7款 自動車取得税交付金につきましては、米印に書いてございますように車体課税の見直しに伴い、平成31年10月より自動車取得税交付金を環境性能割交付金に改定される予定であ

り、対前年度伸び率を考慮し、48.9%の計上となっております。

第8款 地方特例交付金ですが、恒久減税による地方税の減収分の一部が国から補填される ものでございますが、従来からの住宅借入金等特別税額控除による減収補填に加え、消費税率 引き上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的 軽減に伴う減収について補填されますので、720万円を増額して見積もっております。

第9款 地方交付税につきましては、普通交付税は平成30年度の実績、特別交付税につきましては通常分のみを計上しておりまして、計では5,550万円の増で見込んでおります。

これ以降の項目は、歳出絡みのものがほとんどでありますので、特異なものだけ説明させていただきます。

第12款 使用料及び手数料についてですが、この中の使用料の総務使用料が560万9,000円減と大幅に減っておりますが、自転車駐輪場関係を土木関係の下の第4目へ移しかえたことにより大きく減額となっておりますが、その分、第4目が623万7,000円増額となっております。

それから、第2項 手数料ですが、第3目 衛生手数料が6,717万1,000円と大幅な増額となっております。これは、説明にございましたように事業系一般廃棄物処理手数料で、平成31年4月から賦課いたします事業系のごみ、10キロ当たり108円ということで、この分が2,752万円、それから競馬場の馬ふん処理の関係で地方競馬からいただく4,170万円がふえております。その分で増加しております。

あと、飛びまして、12ページの第17款 繰入金、第2項 基金繰入金ですが、7,082万6,000 円減で今年度は見ておりまして、第1目 財政調整基金繰入につきましては、昨年より6,300 万円減で見積もっております。平成30年度末の残高は6億5,000万円でございます。

それから、伴健康長寿基金繰入、子ども・子育て支援基金繰入は、今年度もそれぞれで事業を行いますので、50万円、14万2,000円を繰り入れさせていただきます。

第4目 火葬場施設等整備基金繰入ですが、昨年より繰入額が減っておりますが、今年度は 炉の前の部屋の空調と作業所のスポット空調を設けるため繰り入れをさせていただきます。

レジ袋有料化還元基金繰入につきましては、ことしもダンボールコンポスト普及のための事業に15万1,000円充てさせていただきます。

第6目 かさまつ応援基金繰入でございますが、ことしも小・中学校のICT機器とALT 事業に充当させていただくために2,768万2,000円繰り入れをさせていただきます。

第7目 光文庫整備基金繰入につきましては、小・中学校と歴民の図書購入の一部に活用するため、ことしも200万円。

第8目 下羽栗小学校整備基金繰入でございますが、下羽栗小学校の創造室の全面改修に活用するため、記載の金額を繰り入れさせていただきます。

第18款 繰越金は、昨年より5,000万円多い2億円を見積もっております。

以上が歳入でございまして、次に歳出でございますが、その前に人件費について若干御説明いたします。

全会計の職員数は、2役を含めて128人でございまして、昨年度と同じ人数で予算計上をしております。総人件費は8億8,432万1,000円で、昨年度よりは1,112万7,000円の減額となっております。全予算の6.6%を占めております。

昨年度までは、水道とか下水道会計で負担しておりました児童手当負担金は、本年度からは一般会計から負担することといたしました。また、身体障害者雇用率でございますが、法定では笠松町の場合2.5%でありますが、現在2.31%と若干下回っているため、これを達成すべく、賃金を400万円ほど増額して今年度は計上しております。

それでは、15ページの歳出からですが、第1款 議会費でございますが、例年と大きな変化 はございませんので省略いたします。

第2款 総務費でございますが、8.05%増加しております。

16ページの総務管理費の一般管理費の中で、新規事業ということで、犯罪被害者等支援事業を平成30年度に条例制定いたしましたが、この関係で1件分を想定して30万円を計上させていただきました。また、公用車管理事業でドライブレコーダーを平成20年度以降の公用車に設置するということで54万3,000円を計上させていただきました。防犯だけでなく、交通安全の向上にも努めてまいりたいと思います。

第3目 財産管理費ですが、2,919万5,000円の増額となっております。この大きな理由は、説明欄のその他施設管理事業の中の2つ目のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託料でございまして、平成32年度までに高濃度PCB廃棄物の処理が必要で、平成31年度にドラム缶5缶、平成32年度に2缶、処理委託を予定するということで、これだけの大きな金額となっております。それから、第4目 電子計算費ですが、217万1,000円の増額となっております。これは米印で書いてございますように、現在の利用端末がWindows 7 でございまして、このサポートが近々なくなるということで、Windows10に更新するための費用と、JIS2004対応プログラムシステム改修等委託料のために92万3,000円増額となっております。

第5目 町民バス運行費ですが、243万円の増額でございます。先ほども申し上げましたが、 契約更新の年度でありますので、若干高目の予算化をさせていただいております。参考までに、 財源であります使用料が770万円、県補助金が若干下がりましたが314万5,000円、広告料が56 万4,000円で、一般財源での対応がおおむね46%となっております。

第6目 防災対策費ですが、240万円の減でございますが、今年度、Jアラートの更新等がありまして、終了しましたので減っておりますが、新規事業としては、防災備品管理事業として、先ほども冒頭で申し上げましたとおり、アルミヒートブランケットを購入いたしまして、避難所用の毛布に加え、軽い、経年劣化が少ないものを1,500枚購入予定でございます。また、

運動公園マンホールトイレ用テントも有事に備え、9張購入する予定であります。また、飛んで、防災緑化推進事業でございますが、平成31年度まで30%の補助であったものを一般では2分の1、通学路では3分の2と助成率をふやして、ブロック塀の対策をとってまいります。

第7目 国際交流事業費ですが、青少年海外派遣事業ですが、平成31年度からは隔年から通年に変更して、派遣中学生を半分にして実施したいと思っております。毎年度参加の機会を与えたいとの判断での決定でございます。

18ページの第2項 企画費、第1目 企画総務費、情報化推進事業でありますが、こちらもイントラネット機器の関係ですが、Windows 7 がサポート終了しますので、10に更新するため、これだけの更新費用を計上しております。また、その下の総合計画策定事業ということで、債務負担行為を含めて見積もらせていただいております。また、まちづくり事業では、岐阜大学連携フューチャーセンター開催ということで、大学生と住民が一緒に地域の課題解決を考えるワークショップを開催していきたいということで予算化しております。また、名鉄笠松駅イルミネーション設置補助金ということで、従来分に加え、充実させたいとの思いで、子ども会等の協力のもと、企業の協力も仰ぎながら、30万円を新規で計上させていただきました。

19ページの第4目 地方創生推進事業費ですが、63万8,000円を増額して見積もっております。レンタサイクル受付手数料ということで、3月末にサイクリングロードが完成しますので、本年度も同様、土・日・祝日の89日分を運営するということで、シルバー人材センターに委託を予定しております。なお、12月から2月までは冬季休止ということで予定しております。

第3項 徴税費、第2目の賦課徴収費ですが、今年度は評価替えの関係ですが、中間年でして、標準宅地鑑定委託料を814万円計上してあります。個人町民税賦課事務事業が90万円ほど昨年より多くなっております。これは申告支援システムでございますが、今、受け付けしたものを紙ベースで税務署へ送っておりますが、これが電子データで送付できるよう申告支援システムを改修する予定であります。

20ページの第4項 戸籍住民基本台帳費、第1目が1,000万円強と大きく膨らんでおりますが、まずは住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新業務委託料で183万2,000円。それから、戸籍もリースで、こちらも再リースで使用しておりますが、いよいよ平成31年度に導入するということで、こちらの費用もかなり増額となっております。それから、先ほど補正で申し上げましたが、一番下の旅券発行事務事業ですが、平成30年度で購入予定でしたが、減額して最新のものに購入いたす予定でございます。

第5項 選挙費は2,041万3,000円、大幅に増加となっております。4年に1回、選挙の多い 年度でございまして、これだけの費用を計上させていただきました。国・県のレベルの選挙に ついては、おおむね県からの執行経費で見積もっております。

第3款 民生費ですが、ことしは2,315万4,000円の増となっております。特別会計への繰出

負担金については、323万2,000円増の4億5,400万円強で、国民健康保険特別会計への操出は970万円ほど減った1億6,500万円強、逆に介護保険特別会計は1,290万円増で2億8,900万円強を予定しております。社会福祉法人笠松町社会福祉協議会助成事業につきましては、人件費5人分の補助を行っているわけですが、360万円ほど多い金額となっております。社協で基金をお持ちですので、現在その活用を理事会で協議していただいておりますので、来年度以降はもう少し減額できるのではないかと思っております。

また、社会福祉法人笠松町地域振興公社への運営補助金ですが、事務局4人分の人件費を補助しております。保育所の事務費分を若干充当しましたので、200万円ほど昨年度よりは減額となっております。

22ページの第3目 老人福祉費、中ほどの敬老福祉事業の敬老祝金ですが、先ほど条例改正で申し上げましたが、平成31年度から75歳に対する祝金を廃止したいと考えております。その財源を要望の高い施策へ持っていきたいと思っております。それから、下のほうの全国健康福祉祭ぎふ大会開催事業でございますが、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2020)が2020年10月31日から11月3日まで開催されます。笠松町はゲートボール交流大会の開催地で計画されておりますが、平成31年度はリハーサル大会ということで、県大会規模の実施を予定しております。その分で110万円を予算計上しております。また、地域密着型サービス等整備助成事業ということで、介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金ということで、長池で計画されております高佳会の事業に400万円補助を予定しております。全額県の補助金であります。

23ページの上のほうですが、老人クラブ負担金補助事業でございますが、その表の一番下のところですが、単位老人クラブ交付金のうち、平成31年度から10人から25人未満のクラブも対象で交付金を計画させていただきます。県の補助金の40万1,000円を充当させていただきます。24ページですが、一番下のところに障がい者計画等策定事業ということで、障がい者計画等策定委託料を183万円計上させていただきました。平成31年度はアンケート調査で、平成32年度が計画策定業務となります。債務負担行為を計上させていただいております。

第5目 福祉医療費ですが、238万円増で、昨年とほぼ変わらない数字です。この福祉医療費給付費ですが、乳幼児と児童・生徒医療費の助成の関係ですが、対象人員が減しておりまして、約4,100万円と約5,500万円と書いてございますが、この分で234万4,000円減額しておりますが、一番上の重度心身障がい者医療費助成が235万8,000円増額、そして母子家庭等医療費助成が156万3,000円増額となっております。プラス・マイナスで増となっております。

第6目 福祉会館費ですが、この中で目新しいものとしては、2階への利用者対策として、 先々年度ぐらいに手すりを取りつけましたが、まだ高齢者の方でスリッパでの利用がしづらい ということで、庁内でいろいろ検討させていただきましたが、風呂がございますので、雑菌対 策で全館土足というのがやっぱりできにくいということで、来年度は脱げにくいスリッパを 100足購入ということで予算計上をさせていただきました。しばらく様子を見たいと思ってお ります。

第7目 国民年金総務費ですが、平成31年度も臨時職員を1名配置予定させていただきます。 26ページの第2項 児童福祉費のうちの第1目 児童措置費でございますが、保育総合事業 ということで、下のほうの丸でバス運転管理補助金ということで3施設分、例年どおり620万円ほど計上をさせていただきました。ただ、利用者が大変減少しておりまして、廃止ありきではございませんが、来年度にこのあり方を検討していきたいと思っております。そして笠松保育園施設改修補助金ですが、平成30年度からの継続でございますが、乳児室の拡張、それから保育室の床の改修ということで1,434万6,000円の補助金を予定しております。国が2分の1、町が4分の1、保育園の負担が4分の1となっております。

第2目 こども館費ですが、先ほども申し上げましたが、事業運営を来年度から地域振興公 社へ委託しております。それから、玄関をスロープに改修する工事も予定しております。

それから、第3目 子育て支援推進費ですが、表のような利用を予定しておりまして、利用料金についても、月曜日から土曜日までの一般的な月5,000円、それから長期休業の最高8,000円まで細かく、この間もございますが、利用料は設定させていただいておりまして、国・県・町がおのおの881万9,000円財源としておりまして、使用料は1,377万円、約34%が使用料の負担割合でございます。

松枝小学校にあります放課後児童クラブの空調が故障しておりまして、この工事費を210万 5,000円予定しております。

28ページの第4款 衛生費ですが、7,268万9,000円、かなり増加しておりますが、まず第1 目 保健衛生総務費の中で、新規事業といたしましては、下のほうのその他事務管理事業の母子保健情報連携システム開発料は、2020年6月からマイナポータルが運用できるということで、一般の方が運用可能になるよう予防接種とか、妊婦健診とか、乳児健診、こういった情報を入力して、一般の方が閲覧可能になるようにシステムを開発、設置してまいります。それから、自殺予防対策事業でゲートキーパー養成講座ということで、平成30年度は計画を策定中ですが、来年度は関係者を対象に講座を開催するということで7万5,000円を計上させていただいております。また、子育て世代包括支援事業ということで、保健師・助産師等による妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を整えるため、健康介護課の体制を整えます。国・県からおのおの83万5,000円の助成があります。

ちょっと飛びまして、30ページの第5目 環境衛生費ですが、額的には減っておりますが、 火葬場管理運営事業、文字上はあらわれておりませんが、火葬作業等業務委託ということで、 今までは合特事業で委託をしておりましたが、来年度からは専門の業者に運営委託をお願いす るということで計画しております。それから、同じく職員が対処しておりました道路上の犬・猫の処理の関係ですが、また違う専門業者に委託を予定しております。それから、火葬場施設改修等工事ですが、先ほど申し上げましたとおりの事業を予定しております。基金を充当する予定であります。

第2項 清掃費、第1目 塵芥処理費でございますが、7,021万9,000円と大幅に増となっております。まず、一般的な収集運搬処理の関係ですが、実績により3,100万円ほど増となっております。それから、衛生施設組合の負担金は3,051万8,000円ということで、昨年より大幅に増になっております。前年度は組合のほうの繰越金で充当しておりましたが、今年度はそれがないということで、こういった増となったものでございます。

そして、32ページのごみ収集・処分事業(笠松競馬場)4,170万1,000円ということで、昨年より4,000万円ほど増となっております。これは、豚コレラでJAの施設が利用できないために、三重県民間施設等へ処理委託しておりますので、大幅な増となっております。全額、地方競馬からの使用料で対処しております。

第5款 農林水産業費でございますが、このうち第3目 農業振興費ですが、農業再生事業の中の地域農業再生事業補助金ですが、引き続き岐阜県においては米価の維持のために県の再生協のほうで目標が設定されておりまして、本町においてもこれに呼応すべく、予算計上しております。この78万2,000円については全額県の補助金でして、目標数値については、若干下がる予定ですが、平成30年とほぼ同じだと聞いております。それから、目標を達成した組合については、町単で35万円ではありますが助成を行っております。その他農業振興管理事業の生態系保全業務委託料、ジャンボタニシの関係ですが、今年度も県の森林環境税を活用して実施いたしますが、今まで直営でやっておりましたが、来年度からは業務委託で考えております。

第6款 商工費、第2目 商工業振興費ですが、笠松町商工会補助金は、県費の充当する分がありましたので若干減額となっておりますが、従来どおり支援させていただきます。

そして34ページの4つ目の二重丸ですが、創業支援事業ということで、創業塾6回と女性向け創業塾をことしは1回でしたが、6回にふやして開催経費を見積もっております。引き続き 創業者家賃助成も行ってまいります。

○議長(尾関俊治君) 提案説明の途中ですが、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時00分 再開 午後 1 時00分

○議長(尾関俊治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き提案理由の説明をお願いいたします。

川部副町長。

○副町長(川部時文君) それでは、主要事務事業の34ページをお開きいただきたいと思います。 第7款 土木費ですが、今年度は1億5,953万1,000円、大幅な増となっております。

まず、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費でございますが、地籍調査事業の中で、今年度は新たに笠松北西部の第3地区のその1を着手したいと思っております。松栄町とか月美町あたりの区域になります。財源的には国が国庫財源を伴う4分の3の補助がございます。それから町が4分の1で、この80%が交付税で算入されるということになっております。

第2項 道路橋梁費、第1目 道路維持費でございますが、1,582万8,000円の増となっております。道路修繕事業の中で道路ストック点検委託料は、5年に1回、法定点検を実施するということで300万円の増加となっております。国庫補助金が2分の1充当されます。それから、2つ下の側溝・舗装修繕工事(全域)で(中野)と書いてございますが、ここで土どめ壁の設置工事を行わなければならないということで、550万円ほど増加となっております。また、堤防上道路除草工事ということで、サイクリングロードが完成して占用面積が大きくなりますので、この分、460万円ほど増となっております。

第2目 道路新設改良費ですが、1,000万円ほどの増となっております。なかなか側溝舗装の要望が高く、長く待っていただいているわけですが、その中でも一番長く待っていただいている分とか、寄附をいただき、なおかつ幹線町道であるとか、通学路に面したところを優先して、長池、北及、江川、米野地内でそれぞれ実施したいと考えております。

第3目 交通安全対策費、この中で二重丸の4つ目ですが、児童生徒通学安全対策事業ということで、従来、中学生のヘルメットに3分の1、それから新小学校1年生にシェルメットの購入の3分の1を助成しておりましたが、シェルメットは安全基準を満たしていないということで、中学生と同じような白い安全基準を満たしたヘルメットを購入される方に対しても助成をしたいということで、今年度はこの額が大幅に上がっております。

第4目 橋梁維持費でございますが、こちらの中では、橋梁修繕事業の中で橋梁点検業務委 託料ということで門間13号橋ですが、5年に1回実施しなければならないということで99万 9,000円の予算を計上しております。2分の1が国庫補助金であります。

36ページの第3項 河川費、第1目 河川維持費でございますが、こちらも大幅に予算が上がっておりますが、二重丸の3つ目の河川維持管理事業の中で、町単で設置しているポンプがございますが、このうち西金池町の自動排水ポンプの操作盤を改修しなければならないということで277万円を今年度予算計上しております。また、一番下の洪水ハザードマップ作成事業ですが、国・県が木曽川、長良川、境川のハザードマップを策定済みであります。そして、平成31年度に岐阜県が新境川の浸水想定区域図の公表を行いますので、これに伴って最新データに更新すべく、町のハザードマップを作成する予定であります。2分の1が国庫補助金でございます。

第2目 河川新設改良費ですが、昨年度は補正対応でしたので、今年度、すごい大幅な2億1,118万8,000円の増となっております。内容的には調整池の機械・電気設備、あるいは下羽栗幹線排水路との接続の工事を行います。平成31年度はこういった内容で、平成32年度中に上部の工事を行ったりして、平成32年度中の完成を目指しております。

第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費ですが、このうち下水道事業負担金でございますが、3億683万8,000円ということで、昨年よりは600万円ほど減額となっております。このうち基準内繰入が2億6,114万7,000円、基準外繰入が4,569万1,000円であります。今年度は下水道会計で平準化債を3,500万円ほど余分に借りてもらっていますので、繰り出しが若干少なくなっております。この後、全協で説明がありますが、下水道の使用料のいかんによっては、基準外繰入も減額となってくると思います。

第2目 公園費は、サイクリングロードが完成しましたので大幅な減額となっております。 第8款 消防費ですが、381万2,000円の増額となっております。

このうち第1項 消防費、第1目 非常備消防費ですが、327万2,000円と少し増額となっております。3つございまして、一つは消防団員の防寒着を購入するということ、2つ目は自動車運転免許取得費補助金ということで、米印に書いてございますように、団員が消防団車両の運転に必要な準中型自動車運転免許等の取得に対する補助を行うため、20万円を計上させていただきました。そして、一番下のところの二重丸の操法大会事業ということで306万2,000円、昨年より67万4,000円増額となっております。平成31年度は町の大会ですが、平成32年度は県大会へ小型ポンプの部で出場を予定しております。これに向けての費用、訓練費とか、その上に可搬ポンプ購入(新規)と書いてございますが、これに向けて可搬ポンプ1台を購入する予算を計上させていただいております。

38ページの第2目 消防施設費は、昨年と同じぐらいの金額でございますが、常備消防である広域連合への負担金ですが、笠松町の負担分は48.26%ということで、広域連合では、来年度は米印で書いてございますようにポンプ自動車更新、そしてはしご車更新等に伴う基金積み立てを行っております。

第3目 水防費については、ほぼ同額の予算となっております。笠松町の負担は13.9%で、 来年度から3年間はこの負担率であります。事業的には変わりませんが、団員の定年齢が副団 長と団員が2歳ずつ引き上げられております。

続きまして、第9款 教育費ですが、昨年と同じほどの予算を計上させていただきました。 第1項 教育総務費、第1目 教育総務費ですが、このうち羽島郡二町教育委員会負担金に つきましては、昨年より少しだけふえております8,067万3,000円を計上させていただきました。 来年度の主な新規事業といたしましては、米印にありますように、昨年度からフッ化物洗口実 施を小学生を対象に行っておりましたが、来年度は中学生まで拡大して行ってもらう。そして、 教職員のストレスチェック指導等の充実を行うため、あるいは、ちょっと書いてございませんが、教育課題に対する教師みずからの取り組みへの支援ということでの予算も計上させていただいております。

それから、第2項 小学校費、第1目 学校管理費ですが、来年度の笠松町内の小・中学校の学級数、児童数等は表のとおりでございます。笠小だけが予算対比で1学級ふえて9学級、普通学級が1学級ふえております。あと、各小学校の修繕等工事は、要望が非常に多いわけですが、こういった財政状況ですので、緊急性の高いものに絞って実施しております。後ほどお目通しいただきたいと思います。

40ページの情報教育ネットワーク事業ですが、使用料及び賃借料ということで、提案説明のところで申し上げましたように、パソコン教室のパソコンをタブレットに切りかえるべく、予算計上をさせていただきました。それから、校務支援システムでありますが、我々の事務と同じように、Windows 7 のサポートが終了しますので、校務支援システムのパソコンもWindows 10に変えるということ、機器更新とあわせて実施をいたします。それから、県内統一ソフトを導入するということで、教職員の働き方改革の推進のため、県内統一ソフトを導入する予定であります。それから、40ページの一番下のその他事務管理事業ということでございますが、小学校体育館空調設備設置調査委託料を計上させていただきました。生徒の熱中症対策ということで、体育館にこういった設備を行うべく、調査費をとりあえず11万円計上させていただきました。避難所にもなりますので防災対策ということで、まずは松枝小学校に設置をすることを想定して調査費を計上しております。

42ページですが、中学校費も学校管理費の中で小学校と同様にパソコン教室をタブレットに 更新します。それから、校務支援システムも小学校と同様に切りかえを行ってまいりたいと考 えています。

第4項 学校給食センター費、第1目 学校給食センター総務費ですが、センター運営事業の中の臨時職員の関係で、米印に書いてございます中ほどですが、調理員兼運転手補助1名を緊急時に備えふやしたいと考えております。この後の全協でも部長から説明をしますが、平成32年度から給食費を公会計に組み込むことによりシステムを導入します。その情報入力するため、3カ月分短期で事務職員1名を予定しております。

第5項 社会教育費、第2目 公民館費ですが、中央公民館施設管理事業の中で修繕料は、 細かいお話なんですが、階段のシャンデリアやロビーの電球が切れたままになっていますが、 この際、LED化ということで考えております。また、屋上転落防止柵も予定しております。 それから、公民館等施設改修工事請負費ということで、役場の階段の手すりのように、幼児が 転落するのを防ぐために階段の改修を予定しております。

44ページの第4目 歴史未来館費でございますが、予算的には昨年度と変わりませんが、新

規事業として、企画展で、仮称ではありますが、空から見た笠松町ということで、ドローン撮影を予定しております。これは全庁的な施設も含めて撮影したいと考えております。あと、歴史さんぽ印刷費などと書いてございますが、既にお気づきかと思いますが、なるべく費用の一部を負担していただくということで、この本も含めて有償での扱いを平成30年度から始めております。

第6項 保健体育費、第2目 体育施設費ですが、運動場管理運営事業の中で、先ほど申し上げましたが、多目的運動場指定管理委託料で1,000万円ということで、昨年よりは166万9,000円減額となっております。

第10款 公債費でございますが、昨年より1,789万7,000円減となっております。先ほどの提案の要旨とはちょっと違っておりますが、平成30年度で償還が終わった額が、平成31年度から償還が始まる額よりもたまたま今年度は多かったため、あるいは借りかえで利率が下がりましたので、元金・利子ともに平成31年度に限っては減っております。表の中の件数を見ていただきますとわかりますように、元金が74件、利子が94件ということで、今後、元金の償還が始まりますので、ここ5年間ぐらいがピークとなりますので、御承知おきいただきたいと思います。最後に、46ページの第11款 諸支出金でございますが、第2項 基金費の中で、第4目で先ほど条例のところで提案させていただきましたように、森林環境譲与税基金費を86万1,000円今年度から計上させていただいております。

以上が一般会計であります。

続きまして、47ページからの第18号議案 平成31年度笠松町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出総額23億3,876万6,000円、対前年度比1億6,713万7,000円減額の予算となりました。

予算編成に当たっては、47ページにあります一般被保険者が4,469人、対前年度比9.1%の減、 退職被保険者は10人で、対前年度比78.3%減を基礎に算定いたしました。

52ページからの歳出でございますが、第2款 保険給付費については、平成30年11月診療分までの実績及び過去の伸び率を勘案して算出をいたしております。その結果、一般退職被保険者合計で療養諸費が対前年比1億7,662万6,000円の減額、高額療養費が1,986万4,000円の減額と大幅な減少となりました。

53ページの第3款の県に納める国民健康保険事業費納付金については、合計で2,208万3,000 円の増額となっています。一般被保険者医療給付費分において、平成29年度に概算で交付を受けました前期高齢者交付金の精算による返還分が約7,500万円納付金が含まれているためであります。

47ページの歳入でありますが、第1款 国民健康保険税は、収入の合計で4億4,974万5,000 円、対前年度比5,919万7,000円減額の予算を計上いたしました。被保険者数の減少及び税率改

正によるものであります。

48ページの第3款 県支出金につきましては、保険給付費の減額に伴い大幅な減額となって おり、対前年度比2億66万1,000円の減額の15億9,667万9,000円を見込んでおります。

歳出における国保事業費納付金の増加及び歳入における国民健康保険税の減少に伴い財源不足が見込まれますが、この不足分については国民健康保険基金からの繰り入れを1億2,414万4,000円行い、予算を調整いたしました。国民健康保険基金については、平成29年度末の残高が約2億9,500万円であり、また今回の議会に提案しましたように、平成30年度補正予算において約2億1,500万円の積立金を計上いたしておりますので、この基金を活用するものであります。国保の財政運営の都道府県化による今後の財政の見通しについては、今年度から始まったばかりであり、不透明な部分もございますが、先ほど御説明いたしましたが、国民健康保険基金等を有効に活用しながら、被保険者の皆さんに激変が生じないよう適切な財政運営に努めてまいります。

第19号議案 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算であります。

56ページですが、歳入歳出総額2億8,638万2,000円の予算となりました。

予算編成に当たっては、本医療制度の対象者ですが、56ページにありますが、3,246人を基礎に算定をいたしました。

歳入では、平成31年度は平成30年度と同一の保険料であり、保険料率は所得割が7.75%、均等割が4万1,214円であり、後期高齢者医療広域連合が推計いたしました笠松町分の保険料に収納率99%を見込み計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大宗を占めており、金額として 2 億6,588万7,000円、率にして93%を占めております。

また、60ページですが、平成31年度から新規事業といたしまして、要介護3以上の在宅者を 対象に訪問口腔健診事業を開始することに伴い、新たに予算計上をいたしております。

続きまして、第20号議案 平成31年度笠松町介護保険特別会計予算は、歳入歳出総額19億3,283万1,000円、対前年度比6,711万5,000円増額の予算となりました。

予算編成に当たりましては、61ページに数字が書いてございますが、第1号被保険者数が 6,097人、対前年度比25人減と推計いたしました。

歳出では、保険給付費及び地域支援事業費については、第7期介護保険事業計画において推 計したサービス料及び平成30年10月利用分までの実績等を勘案し算出を行いました。

その結果、66ページの第2款 保険給付費が対前年比7,087万5,000円の増額、そして68ページの第3款 地域支援事業費が322万9,000円の増額の予算となっております。

歳入では、61ページに戻っていただくんですが、第1号被保険者数の減少により、介護保険料は4億2,035万5,000円、対前年度比172万4,000円の減額の予算を計上いたしました。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金につきましては、保険給付費等の増額に伴い、対前年度比6,835万1,000円増額の15億1,175万2,000円を見込んでおります。

歳出における保険給付費の増加が見込まれますが、介護保険基金からの繰り入れを行わずに 予算計上をいたしております。

また、介護保険基金については、平成29年度末の残高が1億8,250万円あり、また今回の議会でさきに提案しましたように、平成30年度補正予算において3,270万円の積立金を計上いたしておりますので、この基金を2020年度以降活用する考えであります。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年までは介護サービス費が増加することが予想されますが、介護保険基金等を有効に活用しながら健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第21号議案 平成31年度笠松町水道事業会計予算であります。

水道事業会計予算につきましては、収益的及び資本的の予定額は総額 6 億5,956万1,000円で、 数字上は資料では出てきませんが、対前年度 3 億2,896万5,000円の増額となりました。

予算の編成に当たりましては、業務の予定量を給水戸数を8,960戸、年間総給水量を235万5,000立方メートルと計画し、収益的収入及び支出の予定額につきましては、現行の水道料金を維持した収入と支出のバランスを考え、どのくらいの利益が出るのかを見積もり、また水道事業収益の大部分を占める給水収益においては、平成30年度の決算見込みを勘案して対前年度比40万8,000円減の2億158万6,000円を計上させていただきました。

主な改良事業ですが、74ページにありますが、第1款1項1目の水源施設において、第一水源地の更新事業及び第四水源地の機器更新に1億9,888万1,000円を計上し、財源として企業債で1億9,880万円を借り入れる計画をいたしました。

また、74ページの第2目のところにありますが、八幡町地内において耐用年数を超えた経年 管の布設替や北及地内での下水道工事等の同調布設や布設替工事など、配水施設に1億5,677 万円、給水施設に2,909万1,000円を計上いたしました。

今後も引き続き水道事業の果たす役割を踏まえ、安心で安定な水道事業の継続に向けた経営 に努めてまいりたいと考えております。

最後に、第22号議案 平成31年度笠松町下水道事業会計予算であります。

下水道事業会計予算につきましては、平成31年4月1日より、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行いたします。これにより、町民の恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため、財務情報を整理し、企業的性格を生かし、効率的な経営のもと、より一層経営の効率化、健全化に努めてまいります。

平成31年度は、地方公営企業法を適用した下水道事業会計予算を作成し、収益的及び資本的の予定額の総額は14億2,231万7,000円を計上いたしました。予算の編成に当たりましては、業

務の予定量を水洗化人口を1万6,134人、年間有収水量を209万9,000立方メートルと計画し、75ページの下水道使用料収益においては、平成30年度の決算見込みを勘案して、対前年度226万6,000円増の2億5,994万9,000円を計上いたしました。

また、平成30年度は事業を凍結しておりました建設改良費ですが、79ページにございますように、平成31年度は笠松町汚水処理施設整備構想に基づいて、松枝処理分区の市街化調整区域内で順次整備を進めていく上で必要な箇所である北及汚水幹線、これは推進工法で行いますが、この延長131メートル、そして松枝処理分区の北及地内、こちらは面整備ですが、延長で1,616メートルを計画し、それに係る費用を1億8,591万4,000円、そして平成32年度以降の整備区域箇所の実施設計委託費用として8,908万3,000円を計上いたしております。平成31年度の下水道整備面積は7.85ヘクタールで、年度末には516.2ヘクタールが整備済みとなり、整備率は対全体計画で75.6%、対事業計画区域では77.2%となる予定であります。

今後も引き続き下水道事業の果たす役割を踏まえ、鋭意整備促進を図り、より一層の効率化 及び健全な経営に努めていきたいと考えております。

以上が当初予算でございます。よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(尾関俊治君) お伺いいたします。

これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑、採決を行い たいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

お諮りいたします。この際、第8号議案 笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更についてを先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第8号議案を先議することに決しました。

第8号議案 笠松町サイクリングロード整備工事請負契約の一部変更についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。明3月1日から3月11日までの11日間は議案精読のため休会とし、3月12日午前10時から本会議を再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、明3月1日から3月11日までの11日間は休会とすることに決しました。

散会の宣告

○議長(尾関俊治君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後1時37分